

2024年2月27日

被保険者 各位

石原産業健康保険組合

### マイナ保険証の利用促進について

現在使用している健康保険証は2024年12月2日より廃止されます。廃止後はマイナンバーカードを従来の保険証の代わりに利用いただくことになります。

マイナンバーカード未取得の方、マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方はぜひ手続きをお願いいたします。

マイナンバーカードの取得及びマイナ保険証への利用登録は、医療をより便利にするだけでなく、医療費の適正化や社会保障制度の持続可能性にも貢献します。

マイナ保険証を利用できる方は、次回の受診からマイナ保険証を利用して、医療機関での手続きをスマートにしましょう！

- 「使ってみよう！マイナ保険証」 YouTube URL (動画 約8分)

<https://www.youtube.com/watch?v=r5ckNYyvx3Y>

- 内容

マイナ保険証のメリットやカードリーダーを使った受付方法、健康保険証の有効期限、「資格情報のお知らせ」、災害時の医療機関の受診、資格確認書 等

※マイナ保険証

健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと

QRコードからも  
動画視聴が可能です。

